

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1 款	1 項	1 目	枝番号	1
事業名称	母子父子福祉資金貸付			政策番号	3	政策指標
					施策番号	5
					施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	貸付金諸収入	市債	一般財源
令和5年度	215,371			215,371		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	250,311			250,311		0
増△減	△ 34,940	0	0	△ 34,940	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
事業費	371,224	326,742	292,761
市債+一般財源	0	0	0
決算	216,070	173,118	149,238
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
215,371	215,371	215,371
0	0	0

事業概要	母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を支援する。																									
事業開始年度	昭和28年度																									
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>母子及び父子に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を促す。</p> <p>【令和4年度実施内容及期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子世帯及び父子世帯に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>216,070</td> <td>173,118</td> <td>149,238</td> <td>250,311</td> <td>215,371</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>426</td> <td>337</td> <td>287</td> <td>535</td> <td>518</td> </tr> </tbody> </table>									令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371	件数(件)	426	337	287	535	518
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																					
金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371																					
件数(件)	426	337	287	535	518																					
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																		
貸付額	単位	目標	326,742	292,761	250,311	215,371	215,371	215,371																		
		実績	173,118	149,238																						
	単位	目標																								
		実績																								
	単位	目標																								
		実績																								
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変遷】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子父子福祉資金貸付金	215,371	250,311	▲ 34,940	貸付実績の減による減
	細事業合計	215,371	250,311	▲ 34,940		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	-
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1 款	1 項	2 目	枝番号	2
事業名称	寡婦福祉資金貸付			政策番号	3	政策指標
					実施番号	5
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	貸付金収入	市債	一般財源
令和5年度	9,356			9,356		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	13,561			13,561		0
増△減	△ 4,205	0	0	△ 4,205	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	18,131	16,007	14,935	9,356	9,356	9,356
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	8,737	8,578	6,075			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	寡婦世帯に修学資金などの12種の資金を貸付けることで、寡婦世帯の経済的自立を支援する。																									
事業開始年度	昭和28年度																									
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																									
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【事業の目的・必要性】</p> <p>寡婦に必要な資金を貸し付けることにより、寡婦の経済的自立を図るとともに、扶養されている子の健全な育成を促す。 ※寡婦：配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの。</p> <p>【令和4年度実施内容と期待される効果】</p> <p>母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、寡婦に修学資金などの12種の資金を貸付け、上記の目的を推進する。</p>																									
根拠・データ等	<p>【実績及び今後見込み】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,737</td> <td>8,578</td> <td>6,075</td> <td>13,561</td> <td>9,536</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>									令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,536	件数(件)	14	13	9	26	20
	令和元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																					
金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,536																					
件数(件)	14	13	9	26	20																					
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																		
貸付額	単位	目標	16,007	14,935	13,561	9,356	9,356	9,356																		
		実績	8,578	6,075																						
	単位	目標																								
		実績																								
	単位	目標																								
		実績																								
事業スケジュール	<p>年間を通して申請を受け付け、決定し、貸し付ける。</p> <p>【近年の制度の主な変更】</p> <p>平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める</p>																									

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	寡婦福祉資金貸付金	9,356	13,561	▲ 4,205	貸付実績の減による減
	細事業合計	9,356	13,561	▲ 4,205		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金	会計	1	款	2	項	1
事業名称	母子父子寡婦福祉資金事務費		政策番号	99	政策指標		3
						枝番号	
							前年度事業名称
							母子父子寡婦福祉資金事務費
							実施番号
							99
							実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	諸収入	貸付金収入	市債	一般財源
令和5年度	31,746			55	332		31,359
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	31,153			34	357		30,762
増△減	593	0	0	21	△25	0	597

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計	事業費	市債+一般財源	合計
事業費	28,055		28,055	37,334		37,334	31,016		31,016	31,746		31,746	31,746		31,746	31,746		31,746
市債+一般財源	27,794		27,794	37,029		37,029	30,762		30,762	31,359		31,359	31,359		31,359	31,359		31,359
事業費	22,166		22,166	35,660		35,660	23,720		23,720									
市債+一般財源	21,913		21,913	35,277		35,277	22,032		22,032									

事業概要	母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還の事務の執行を行う。																																											
事業開始年度	昭和28年度																																											
根拠法令・方針決裁等	母子及び父子並びに寡婦福祉法																																											
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>【背景・事業目的】 母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯に対して、子の高校や大学等への就学時に必要となる就学準備資金や修学資金、また家計の担い手等への技能習得資金をはじめ、世帯のライフステージに応じて一時的に必要な資金を貸し付けることにより、母子世帯及び父子世帯並びに寡婦世帯の経済的自立を図るとともに、扶養されている児童の健全な育成を支援する母子父子寡婦福祉資金貸付金事業について、事務の円滑な運営を行う。 また資金の貸付を受けた世帯について、返済期限を迎えた資金の返済に関する勧奨や、滞納した資金の督促を行う。</p>																																											
根拠・データ等	<p>【貸付実績及び見込み】 (母子及び父子)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成元年度実績</th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>216,070</td> <td>173,118</td> <td>149,238</td> <td>250,311</td> <td>215,371</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>426</td> <td>337</td> <td>287</td> <td>531</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>(寡婦)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>金額(千円)</td> <td>8,737</td> <td>8,578</td> <td>6,075</td> <td>13,561</td> <td>9,356</td> </tr> <tr> <td>件数(件)</td> <td>14</td> <td>13</td> <td>9</td> <td>26</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table>									平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371	件数(件)	426	337	287	531	518	(寡婦)						金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,356	件数(件)	14	13	9	26	20
	平成元年度実績	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																																							
金額(千円)	216,070	173,118	149,238	250,311	215,371																																							
件数(件)	426	337	287	531	518																																							
(寡婦)																																												
金額(千円)	8,737	8,578	6,075	13,561	9,356																																							
件数(件)	14	13	9	26	20																																							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																																				
滞納額残額	単位	目標	12.6	10.9	9.2	8.0	7.0	6.1	5.3																																			
	億円	実績	12.0	10.4																																								
	単位	目標																																										
		実績																																										
	単位	目標																																										
		実績																																										
事業スケジュール	<p>【年間】各種資金の貸付及び償還指導員による架電納付折衝 【滞納に関する個別対策】 10月～：弁護士への委任による徴収 6月・11月：催告状・償還状況のお知らせの送付</p>																																											

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	母子父子寡婦福祉資金事務費	31,746	31,153	593	弁護士委任件数増による増
	細事業合計	31,746	31,153	593		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	こども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	木村 ちひろ

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	こども青少年局	こども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	3
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1 款 3 項	1 目	枝番号	4	前年度事業名称
事業名称	公債費元金 (国への償還)			政策番号	99	政策指標
				施策番号	99	施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	前年度繰越	市債	一般財源
令和5年度	176,713			176,713		0
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	402,436			402,436		0
増△減	△ 225,723	0	0	△ 225,723	0	0

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	148,257	424,698	527,662	176,713	176,713	176,713
	市債+一般財源	0	0	0	0	0	0
決算	事業費	148,257	424,697	517,662			
	市債+一般財源	0	0	0			

事業概要	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過したため、超過額の一部を国に償還する。																																
事業開始年度	昭和28年度																																
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	前々年度の剰余金が国の定める基準額を超過した場合、超過額の一部を国に償還する必要がある。 令和3年度の剰余金が基準額を超過したため、必要額を国へ償還する。																																
根拠・データ等	【繰入実績及び今後見込み】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の基準額</td> <td>483,221千円</td> <td>434,179千円</td> <td>373,264千円</td> <td>318,362千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td>1,119,783千円</td> <td>1,225,070千円</td> <td>986,108千円</td> <td>583,230千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td>636,563千円</td> <td>790,891千円</td> <td>612,845千円</td> <td>264,868千円</td> </tr> <tr> <td>拠出額</td> <td>211,866千円</td> <td>263,231千円</td> <td>210,409千円</td> <td>88,155千円</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円	前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円	拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																													
国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円																													
前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円																													
基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円																													
拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																									
償還額	単位	目標	-	-	402,436	176,713	-	-																									
		実績	424,698	527,662																													
	単位	目標																															
		実績																															
	単位	目標																															
		実績																															
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変更】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	公債費元金 (国への償還)	176,713	402,436	▲ 225,723	国の基準に対する超過額の減による減
	細事業合計	176,713	402,436	▲ 225,723		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	上原 嘉明	萩原 順一	こども家庭 加藤 鈴子

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	子ども青少年局	子ども家庭課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	4
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	5
歳出予算科目	母子父子寡婦福祉資金 会計	1	款	4	項	目
事業名称	一般会計繰出金			政策番号	3	政策指標
					99	施策番号
						99
						99

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	前年度繰越		市債	一般財源
令和5年度	88,155			88,155			0
補助事業							0
単独事業							0
令和4年度	210,409			210,409			0
増△減	△ 122,254	0	0	△ 122,254	0	0	0

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度
予算	73,960	211,866	263,231
事業費			
市債+一般財源	0	0	0
決算	73,960	211,865	263,231
事業費			
市債+一般財源	0	0	0

令和6年度	令和7年度	令和8年度
88,155	88,155	88,155
0	0	0

事業概要	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能であるため、その相当額を特別会計から一般会計へ拠出する。																																
事業開始年度	昭和28年度																																
根拠法令・方針決裁等	国：母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年7月1日 法律第129号） 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年7月1日 政令第224号）																																
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	母子父子寡婦福祉資金貸付金事業において、前々年度に貸付金額を上回って償還された剰余金について、国の定める基準額を超過した分については国への償還が必要となるが、そのうち一部は一般会計へ繰り入れることが可能である。 令和2年度実績において剰余金が生じたため、繰入可能額について特別会計から一般会計へ拠出し、一般会計の原資の一部とする。																																
根拠・データ等	【繰入実績及び今後見込み】 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和2年度実績</th> <th>令和3年度実績</th> <th>令和4年度見込</th> <th>令和5年度見込</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国の基準額</td> <td>483,221千円</td> <td>434,179千円</td> <td>373,264千円</td> <td>318,362千円</td> </tr> <tr> <td>前々年度剰余金</td> <td>1,119,783千円</td> <td>1,225,070千円</td> <td>986,108千円</td> <td>583,230千円</td> </tr> <tr> <td>基準超過額</td> <td>636,563千円</td> <td>790,891千円</td> <td>612,845千円</td> <td>264,868千円</td> </tr> <tr> <td>拠出額</td> <td>211,866千円</td> <td>263,231千円</td> <td>210,409千円</td> <td>88,155千円</td> </tr> </tbody> </table>									令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込	国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円	前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円	基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円	拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円
	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度見込	令和5年度見込																													
国の基準額	483,221千円	434,179千円	373,264千円	318,362千円																													
前々年度剰余金	1,119,783千円	1,225,070千円	986,108千円	583,230千円																													
基準超過額	636,563千円	790,891千円	612,845千円	264,868千円																													
拠出額	211,866千円	263,231千円	210,409千円	88,155千円																													
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度																									
繰出額	単位	目標	-	-	210,409	88,155	-	-																									
		実績	211,866	263,231																													
	単位	目標																															
		実績																															
	単位	目標																															
		実績																															
事業スケジュール	会計年度中に執行 【近年の貸付金制度の主な変遷】 平成21年度 技能習得資金、修業資金、生活資金（技能修得期間中）の貸付期間を3年以内から5年以内に延長 平成26年度 父子福祉資金を創設し父子家庭へ対象を拡大 平成30年度 大学院に就学するために必要な経費を貸付対象に含める																																

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称		5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	繰出金	88,155	210,409	▲ 122,254	国の基準に対する超過額の減による減
	細事業合計	88,155	210,409	▲ 122,254		

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	子ども家庭係
	上原 嘉明	萩原 順一	加藤 鈴子